

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは依存症対策全国センター（NCASA）のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>



GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】

046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会

03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】

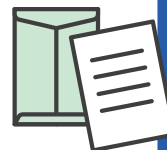
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会

090-6737-8665

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。



※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。

お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル **0570-051-051**

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル **0120-540-558**

TEL（携帯電話から） **03-3214-5020**



全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



バイオマス
使用部位：印刷インキ
No.000000

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

家計のお悩み

してみませんか？
相談



肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることになります。

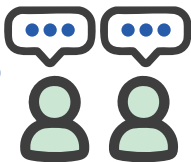


もし被害にあったしまったら一人で悩まず、
まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、

日本貸金業協会 都道府県庁の相談窓口
消費生活センター 警察

などにすぐに連絡してください。



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

前橋財務事務所 多重債務相談窓口
受付時間 8時30分～12時、13時～16時30分

027-221-4495

群馬県消費生活センター

受付時間・曜日 9時00分～16時30分／月～土
(祝日、年末年始を除く。)

027-223-3001

消費者ホットライン

※お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の
消費生活相談窓口をご案内します。

188

(公財)日本クレジットカウンセリング協会

受付時間・曜日 10時00分～12時40分、
14時00分～16時40分／月～金(年末年始、祝日等を除く。)

0570-031640

法テラス・サポートダイヤル

受付時間・曜日 平日の9時00分～21時00分、
土曜日の9時00分～17時00分(祝日・年末年始を除く。)

0570-078374

群馬弁護士会無料電話ガイド

※弁護士による、10分程度のガイダンスです。
受付時間・曜日 13時00分～16時00分／平日

027-233-9333

群馬弁護士会総合法律相談センター

受付時間・曜日 9時00分～12時00分、
13時00分～17時00分／月～金(祝祭日を除く。)

027-234-9321

群馬司法書士総合相談センター(無料)

受付時間・曜日 10時00分～16時00分／月～金
(祝日、年末年始を除く。)

027-221-0150

事業者向け相談窓口

法テラス・サポートダイヤル

受付時間・曜日 平日の9時00分～21時00分、
土曜日の9時00分～17時00分(祝日・年末年始を除く。)

0570-078374

日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター
ひまわりほっとダイヤル

※電話で受付、面談による相談
※地域により無料相談実施状況が異なりますので、
お電話の際にご確認下さい。
受付時間・曜日 10時00分～12時00分、
13時00分～16時00分／月～金(祝日を除く。)

0570-001-240

群馬弁護士会無料電話ガイド

※弁護士による、10分程度のガイダンスです。
受付時間・曜日 13時00分～16時00分／平日

027-233-9333

群馬弁護士会総合法律相談センター

受付時間・曜日 9時00分～12時00分、
13時00分～17時00分／月～金(祝祭日を除く。)

027-234-9321

群馬弁護士会

027-233-4804

群馬司法書士総合相談センター(無料)

受付時間・曜日 10時00分～16時00分／
月～金(祝日、年末年始を除く。)

027-221-0150

群馬司法書士会

10時00分～16時00分／月～金(祝日、年末年始を除く。)

027-224-7763

市区町村の相談窓口

前橋市	前橋市消費生活センター	027-898-1755
高崎市	高崎市消費生活センター	027-327-5155
桐生市	桐生市消費生活センター	0277-40-1112
伊勢崎市	伊勢崎市消費生活センター	0270-20-7300
太田市	太田市消費生活センター	0276-30-2220
沼田市	沼田市消費生活センター	0278-20-1500
館林市	館林市消費生活センター	0276-72-9002
渋川市	渋川市消費生活センター	0279-22-2325
藤岡市	藤岡市消費生活センター	0274-20-1133
富岡市	富岡市消費生活センター	0274-63-6066
安中市	安中市消費生活センター	027-382-2228
みどり市	みどり市消費生活センター	0277-76-0987
榛東村	渋川市消費生活センター	0279-22-2325
吉岡町	渋川市消費生活センター	0279-22-2325
上野村	藤岡市消費生活センター	0274-20-1133
神流町	藤岡市消費生活センター	0274-20-1133
下仁田町	富岡市消費生活センター	0274-63-6066
南牧村	富岡市消費生活センター	0274-63-6066
甘楽町	甘楽町消費生活センター	0274-74-3306
中之条町	吾妻郡消費生活センター	0279-75-1166
長野原町	吾妻郡消費生活センター	0279-75-1166
嬬恋村	吾妻郡消費生活センター	0279-75-1166
草津町	吾妻郡消費生活センター	0279-75-1166
高山村	吾妻郡消費生活センター	0279-75-1166
東吾妻町	吾妻郡消費生活センター	0279-75-1166
片品村	沼田市消費生活センター	0278-20-1500
川場村	沼田市消費生活センター	0278-20-1500
昭和村	沼田市消費生活センター	0278-20-1500
みなかみ町	沼田市消費生活センター	0278-20-1500
玉村町	玉村町消費生活センター	0270-20-4020
板倉町	板倉町消費生活センター	0276-82-7830
明和町	明和町消費生活センター	0276-84-3299
千代田町	大泉町消費生活センター	0276-63-3511
大泉町	大泉町消費生活センター	0276-63-3511
邑楽町	邑楽町消費生活センター	0276-47-5047